

2019年

1月 17日

ふれあい通信 号外



●滋賀県警察本部交通企画課●

今年に入り既に2人の高齢者が死亡！

高齢者の交通死亡事故連続発生！

※「高齢者」…65歳以上

◆今年発生した交通死亡事故

| | 発生日時 | 場所 | 亡くなった当事者 | 事故の概要 |
|---|-------------------|-----------|---------------|---------------|
| 1 | 1/14(月) 午後2時台 | 大津市 国道 | 90歳代男性 歩行者 | 軽四乗用車が歩行者と衝突。 |
| 2 | 1/16(水) 午後11時台 | 米原市 国道 | 80歳代男性 歩行者 | 大型貨物車が歩行者と衝突。 |

◆ドライバーのみなさん、高齢者に優しい運転を！◆

ドライバーはしっかりと左右の安全確認をしてください！

- 見通しがよい道路でも交差点では、しっかり左右の安全確認をして、スピードを落として進行しましょう。
- 夕暮れ前の前照灯早め点灯、そして早朝・夕方・夜間など見えにくい時間帯は、特にしっかりと前方に注意を払って、ハイビームとロービームを上手に切り替え、歩行者・自転車の早期発見に努めましょう。



歩行者・自転車のみなさんは…

- 車のドライバーから『自分の姿は見えていない』と考え、横断する前には安全な場所で一度止まって、しっかり左右を確認しましょう。
- 早朝、夕方・夜間は、明るい色の服に反射材の着用、懐中電灯を手に持つなどして目立つ工夫をしましょう。



夕暮れ時、夜間は必ず「反射材の着用」



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp